



## 【これまでの流れ】

### 曽

於市では平成17年に3町が合併した際にすべての機能を末吉本

庁に統合（本庁方式）せず、教育委員会・農業委員会・福祉事務所の機能を各支所に分散させています（一部分庁方式）。これはまちづくりや実務引継ぎの観点から合併時にすべての機能を一元化するのとは控え、段階を追って統合していくことが決められていました。

その後、各地域振興検討委員会等にて、より深く具体的な検討の後に市に対して答申が出されました。各委員会で検討された内容は市報5月号をご覧ください。

検討された内容をもとに、市では本庁舎や支所庁舎の整備計画等を作成し、7月から市民説明会と市民アンケート調査を実施しました。

この件に関する市民の考えを把握するため実施しました

## 市民アンケート調査の結果をお知らせします

市民アンケート調査は20項目の質問を行いました。その一部を抜粋してお知らせします。

すべてのアンケート調査結果を知りたい場合は市ホームページで公表しているほか、本庁総務課・大隅および財部支所地域振興課でも配布しています。お気軽にお問い合わせください。

## ..... ◎アンケートの概要 .....

- 調査期間
- 令和元年8月20日～9月2日
- （9月10日着分までを有効）
- 調査対象
- 18歳以上の市民3,000人（地域別・年代別の人口を考慮した上での無作為抽出）
- 調査方法
- 郵送による配布・回収およびインターネットによる回答
- 回答者数 1,056人 ▶ 回答率 35.2%

## 職員数の削減に対して

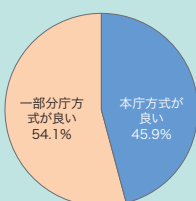
### 8割近くが賛成

「将来的に職員を35人程度削減し、人件費の縮減分を福祉施策等へ充てることにどのように考えますか」という問いに対し「賛成」または「反対」と回答した方での割合をみると、「賛成」が78.1%となりました。【グラフ1】

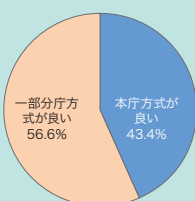
## 一部分庁方式から本庁方式への移行に対して6割が賛成

「これまでの一部分庁方式から本庁方式への移行をどのように考えますか」という問いに対し「賛成」または「反対」と回答した方での割合をみると、「賛成」が60.8%となりました。【グラフ2】

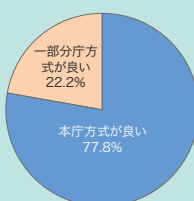
【財部地区】  
回答者数 = 181



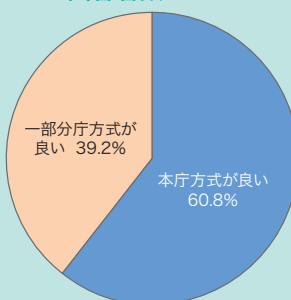
【大隅地区】  
回答者数 = 235



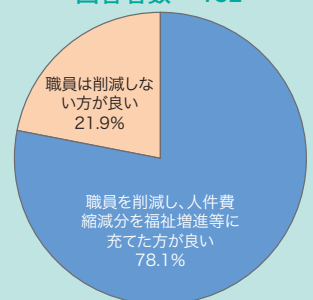
【末吉地区】  
回答者数 = 396



【グラフ2】  
回答者数 = 834



【グラフ1】  
回答者数 = 752



※【グラフ2】において各地区の回答者の合計数と全体の回答者数合わないのは居住地域の記入がない回答が22あったためです。

# ◎計画策定の主な経過

| 内容             | 時期                | 会議等                           |
|----------------|-------------------|-------------------------------|
| 素案の作成          | 平成 29 年 11 月      | 曾於市行政改革推進本部会議                 |
| 案への意見<br>交換・提言 | 平成 30 年 7 月～ 11 月 | 大隅・財部・岩川市街地各検討委員会             |
|                | 平成 31 年 3 月       | 曾於市行政改革推進委員会                  |
| 案の決定           | 平成 31 年 4 月       | 曾於市行政改革推進本部会議                 |
| 案の説明・<br>意見聴取  | 令和元年 7 月～ 10 月    | 市民説明会・市民アンケート調査・<br>パブリックコメント |
| 計画の決定          | 令和元年 11 月         | 曾於市行政改革推進本部会議                 |

「本庁・支所機能再編  
計画」を策定しました

市では、これまでの検討委員会の  
答申や市民説明会、市民アンケート  
調査、パブリックコメント実施によ  
り、本庁・支所機能再編計画を11月  
15日に策定しました。

「本庁・支所機能再編計画」

(抜粋)

本庁・支所の機能拡大

■ 行財政運営の効率化

今後、厳しい財政運営が予想される  
中、人件費を含めた経費削減に取り  
組み、320人（現在355人）ま  
で職員数を削減し、行財政運営の効  
率化を図ります。

本庁・支所の組織・

業務再編

■ 本庁・支所の組織再編

福祉事務所、農業委員会、教育委員  
会を本庁に集約するが、行政サービ  
スの維持・向上のため、その他の行  
政機能も含めて引き続き支所機能と  
して残します。

支所のあり方

■ 支所のサービス維持向上に  
向けた考え方

支所で取り扱う業務支援として職員  
減によるデメリットの解消を図るた  
め、テレビ電話等の活用により本庁  
と同等の窓口サービスに努めます。

「本庁・支所機能再編計画」に  
より次のように定めます

本庁と支所の役割

1. 支所の役割

(1) すべての市民が対象となり得  
る業務や市民サービスに直結する  
窓口部門を支所の業務とします。

(2) 市民サービスの低下が生じな  
いことを念頭にテレビ電話などの  
ICTツール等の活用を含めた窓  
口対応の向上を図りながら、市民に  
直接関連しない業務を縮小します。

(3) 市民生活、健康福祉、地域振  
興、産業振興、建設分野等に関す  
る申請受付、証明発行などの窓口  
業務はこれまでどおり支所で継続  
します。

(4) 本庁に集約した業務で緊急の  
場合は本庁から出向き直接対応し  
ます。

(5) 各支所は、年次的に縮減を図  
りながら、最終的には30人程度の  
職員体制とします。

(令和元年度現在…大隅支所81人、  
財部支所67人)

2. 本庁の役割

(1) すべての市民が対象となり  
得る業務や市民サービスに直結す  
る窓口部門以外を本庁事務として  
集約します(例…専門性が必要と  
される業務、内部事務、選挙執行  
事務等の短期業務や施設管理事務  
等)。

(2) 市民サービスに直結する窓  
口については現状を維持します。

3. 支所の存続

(1) 各支所は将来にわたって市  
民サービスの拠点として存続させ、  
旧3町の均衡ある発展に努めてい  
きます。

「本庁・支所再編機能計画」  
や「庁舎改築計画」につい  
てはまた今後も市報などで  
定期的にお知らせしていき  
ます。また説明会も実施し  
ます(詳細はP.25)。  
ご質問などは総務課まで。  
☎ 0986-76-8801